

**裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づく
裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の再就職状況の公表**

最高裁判所は、裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づき以下の事項を公表する。

【裁判所職員臨時指置法において準用する国家公務員法第106条の23第3項の規定に基づく通知】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	約束前の求職開始日 (注1)	再就職の約束を した日	約束前の求職開始日以後の 職員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内 容	再就職先における 地位	裁判所職員臨時指 置法において準用 する国家公務員法 第106条の3第2 項第4号の規定に 基づく承認の有無	裁判所職員臨時指 置法において準用 する国家公務員法 第106条の2第2 項第3号に規定する 組織による離職 後の就職の援助の 有無							
						所属・官職	在職期間															
							自	至														
1	小林信男	60	裁判所職員総合研修所 経理課長	R4.12.25	R5.3.3	裁判所職員総合 研修所 経理課長	R4.12.25	R5.3.31	司法行政 事務	R5.3.31	R5.4.1	一般社団法人司法 協会	総務事務	総務課長	無	無						
2	近藤隆夫	60	岡山家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	R4.7.30	R4.10.25	岡山家庭裁判所 次席家庭裁判所 調査官	R4.7.30	R5.3.31	裁判事務	R5.3.31	R5.4.1	学校法人帝塚山学 園	教育及び研究業務	教授	無	無						
3	田中教仁	49	静岡家庭裁判所沼津支 部 統括主任家庭裁判所調 査官	R4.2.7	R4.3.22	静岡家庭裁判所 沼津支部 統括主任家庭裁判所 調査官	R4.2.7	R4.7.31	裁判事務	R4.7.31	R4.9.1	学校法人駒澤学園 駒沢女子大学	教育及び研究業務	准教授	無	無						

(注1)「約束前の求職開始日」とは、以下に掲げる日のいずれか早い日をいい、該当する日がなかった場合(裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則(平成30年最高裁判所規則第2号。以下「改正規則」という。)の施行日(平成30年1月25日)前に約束前の求職開始日があった場合を含む。)には、「約束前の求職開始日」欄に「-」と記載し、「約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容」欄に、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載している。

- ①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日
- ②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日
- ③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

(注2)「再就職日」には、「再就職予定日」が含まれる。

**裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づく
裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の再就職状況の公表**

最高裁判所は、裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づき以下の事項を公表する。

【裁判所職員臨時指置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定に基づく届出】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	離職前の求職開始日から離職までの間の職員としての在職状況及び職務内容(注)	所属・官職	在職期間		職務内容	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職における地位	裁判所職員臨時指置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無							
						自															
						自	至														
1	阿子島 恵	59	札幌高等裁判所事務局次長	R4.4.19	札幌高等裁判所事務局次長	R4.4.19	R4.7.30	司法行政事務	R4.7.30	R4.8.1	札幌簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無						
2	浅井 康	59	最高裁判所第三小法廷首席書記官	R4.4.19	最高裁判所第三小法廷首席書記官	R4.4.19	R4.7.30	裁判事務	R4.7.30	R4.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無						
3	池田 友	60	さいたま家庭裁判所家事首席書記官	-	-	-	-	-	R4.3.31	R5.2.1	京橋公証役場	公証事務	書記	無	無						
4	井手本明	59	東京家庭裁判所家事首席書記官	R3.11.15	①横浜家庭裁判所家事首席書記官 ②東京家庭裁判所家事首席書記官	①R3.11.15 ②R4.4.1	①R4.3.31 ②R4.7.30	①②裁判事務	R4.7.30	R4.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無						
5	稻葉 浩	60	奈良地方裁判所民事首席書記官	-	-	-	-	-	R3.3.31	R4.4.1	社会福祉法人くじら	児童心理治療施設・保育所の経営	保育園園長	無	無						
6	今井政一	60	青森家庭裁判所首席書記官	-	-	-	-	-	R4.3.31	R4.10.1	青森家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無						
7	岩城 雅人	59	富山地方裁判所刑事首席書記官	-	-	-	-	-	R4.3.31	R4.10.3	名古屋高等裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無						
8	岩崎 正彦	59	広島家庭裁判所事務局長	-	-	-	-	-	R4.3.31	R4.5.1	三次公証人役場	公証事務	公証人	無	無						
9	遠藤晃代	60	さいたま地方裁判所刑事次席書記官	-	-	-	-	-	R4.3.31	R4.10.1	さいたま簡易裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無						
10	大垣直人	60	大阪地方裁判所刑事首席書記官	-	-	-	-	-	R3.3.31	R4.4.1	大阪家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無						

11	大田 恵朗	60	大津地方裁判所 民事首席書記官	R3.11.25	大津地方裁判所 民事首席書記官	R3.11.25	R4.3.31	裁判事務	R4.3.31	R4.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
12	甲斐 裕之	60	福岡高等裁判所 刑事首席書記官	R3.11.24	福岡高等裁判所 刑事首席書記官	R3.11.24	R4.7.30	裁判事務	R4.7.30	R4.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
13	加藤 誠	60	長野家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R3.3.31	R4.10.1	長野家庭裁判所上 田支部	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
14	河合 進	60	富山地方裁判所 事務局長	-	-	-	-	-	R4.3.31	R4.4.12	リーフラス株式会 社	部活動人材バンク	副主任指導者	無	無
15	河合 進	60	富山地方裁判所 事務局長	-	-	-	-	-	R4.3.31	R4.10.1	名古屋地方裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無
16	菊地 明弘	59	東京地方裁判所 刑事首席書記官	R3.11.30	東京地方裁判所 刑事首席書記官	R3.11.30	R4.7.30	裁判事務	R4.7.30	R4.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
17	木村 陽介	60	広島家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R4.3.31	R4.5.23	公益社団法人家庭 問題情報センター	家庭問題に関する 相談業務	非常勤相談員	無	無
18	清原 猛	60	福岡家庭裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	R3.3.31	R4.4.1	大分労働基準監督 署	労災保険に関する 事務	厚生労働事務官	無	無
19	久代 佳正	60	新潟家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R4.3.31	R4.10.1	新潟家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
20	栗山 和昭	59	大阪高等裁判所 刑事首席書記官	R3.11.29	大阪高等裁判所 刑事首席書記官	R3.11.29	R4.7.30	裁判事務	R4.7.30	R4.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
21	黒岩 康彦	59	福岡地方裁判所 事務局長	R3.11.29	福岡地方裁判所 事務局長	R3.11.29	R4.7.30	司法行政事務	R4.7.30	R4.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
22	小泉 明雄	57	仙台家庭裁判所 次席書記官	-	-	-	-	-	R4.7.31	R4.9.25	イオン東北株式会 社	小売業	フレックス社員	無	無
23	小泉 明雄	57	仙台家庭裁判所 次席書記官	-	-	-	-	-	R4.7.31	R5.2.1	仙台家庭裁判所気 仙沼支部	国家公務	裁判所書記官	無	無
24	小林 浩一	59	静岡家庭裁判所 首席書記官	R3.11.18	静岡家庭裁判所 首席書記官	R3.11.18	R4.7.30	裁判事務	R4.7.30	R4.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
25	佐々木 克巳	60	札幌家庭裁判所 少年首席書記官	-	-	-	-	-	R4.3.31	R4.10.1	札幌家庭裁判所岩 見沢支部	国家公務	家事調停委員	無	無
26	鹿児 順子	60	千葉家庭裁判所 事務局長	-	-	-	-	-	R3.3.31	R4.4.11	千葉県庁	地方公務	臨時的任用職員	無	無

27	菅 純一	60	さいたま地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	R4.3.31	R4.10.1	さいたま簡易裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無	
28	竹 内 尚	59	最高裁判所 家庭審議官	R4.4.27	最高裁判所 家庭審議官	R4.4.27	R4.7.30	司法行政事務	R4.7.30	R4.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
29	竹 口 智 之	60	大阪高等裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	R3.3.31	R4.4.1	京都家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無	
30	豊 吉 健	59	岐阜地方裁判所 刑事首席書記官	R2.11.2	①福井地方裁判 所 民事首席書記官 ②岐阜地方裁判 所 刑事首席書記官	①R2.11.2 ②R4.4.1	①R4.3.31 ②R4.7.30	①②裁判事務	R4.7.30	R4.8.1	名古屋簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
31	長 井 建 治	58	最高裁判所 第二小法廷首席書記官	R4.4.19	最高裁判所 第二小法廷首席 書記官	R4.4.19	R4.7.30	裁判事務	R4.7.30	R4.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
32	中 泽 智	60	福岡家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R4.3.31	R4.11.1	東京家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
33	中 国 敬	58	東京高等裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	R4.7.31	R4.10.1	株式会社東邦	整体院における施 術・受付・広報業務	業務受託者	無	無
34	七 尾 啓	60	東京家庭裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	R3.3.31	R4.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
35	西 村 騰	60	大阪家庭裁判所 少年首席書記官	R3.11.18	大阪家庭裁判所 少年首席書記官	R3.11.18	R4.3.31	裁判事務	R4.3.31	R4.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
36	登坂 なほ子	60	前橋地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	R4.3.31	R4.7.1	世田谷区	保育業務	非常勤職員	無	無
37	浦 田 竜也	58	最高裁判所 松庭首席書記官	R4.4.18	最高裁判所 松庭首席書記官	R4.4.18	R4.7.30	裁判事務	R4.7.30	R4.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
38	林 誠 治 郎	60	大阪地方裁判所 民事首席書記官	R3.11.18	大阪地方裁判所 民事首席書記官	R3.11.18	R4.3.31	裁判事務	R4.3.31	R4.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
39	横 口 博 一	59	裁判所職員総合研修所 教官	R3.11.25	裁判所職員総合 研修所 教官	R3.11.25	R4.7.30	司法行政事務	R4.7.30	R4.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
40	久 恒 敬 司	60	広島家庭裁判所 少年首席書記官	-	-	-	-	-	R3.3.31	R4.4.21	ランゲート株式会 社	公共事業利用促進 業務、厚生労働省 委託事業に関する 業務	働き方改革サポー トオフィス山口 センター長	無	無

41	日野 誠一	60	長崎地方裁判所事務局長	R3.11.30	長崎地方裁判所事務局長	R3.11.30	R4.3.31	司法行政事務	R4.3.31	R4.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
42	福本 修	60	東京家庭裁判所家事首席書記官	R3.11.14	東京家庭裁判所家事首席書記官	R3.11.14	R4.3.31	裁判事務	R4.3.31	R4.4.1	藤沢公証役場	公証事務	書記	無	無
43	福本 修	60	東京家庭裁判所家事首席書記官	R3.11.22	東京家庭裁判所家事首席書記官	R3.11.22	R4.3.31	裁判事務	R4.3.31	R4.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
44	藤井 明夫	60	岡山地方裁判所刑事首席書記官	-	-	-	-	-	R3.3.31	R4.4.1	倉敷簡易裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無
45	藤井 敏	60	大阪高等裁判所民事首席書記官	R3.11.18	大阪高等裁判所民事首席書記官	R3.11.18	R4.3.31	裁判事務	R4.3.31	R4.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
46	古瀬 友子	60	横浜家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R4.3.31	R4.10.1	東京家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
47	堀邊 和則	58	高松高等裁判所刑事首席書記官	R3.11.11	高松高等裁判所刑事首席書記官	R3.11.11	R4.7.30	裁判事務	R4.7.30	R4.8.1	高松簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
48	水崎 幹也	58	東京地方裁判所刑事次席書記官	R3.11.30	東京地方裁判所刑事次席書記官	R3.11.30	R4.7.30	裁判事務	R4.7.30	R4.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
49	水谷 佳子	60	津家庭裁判所首席書記官	-	-	-	-	-	R3.3.31	R4.4.1	津家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
50	守安 区	60	山口家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R4.3.31	R4.10.1	東京家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
51	保田 浩一郎	60	青森家庭裁判所事務局次長	R3.11.29	青森家庭裁判所事務局次長	R3.11.29	R4.3.31	司法行政事務	R4.3.31	R4.8.1	仙台簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
52	山崎 晃	60	高松高等裁判所民事首席書記官	-	-	-	-	-	R4.3.31	R4.8.2	司法書士法人山崎晃事務所	司法書士業務	事業主	無	無
53	山崎 晃	60	高松高等裁判所民事首席書記官	-	-	-	-	-	R4.3.31	R4.10.1	高知家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
54	大和谷 裕子	60	最高裁判所第二小法廷上席書記官	R3.11.29	最高裁判所第二小法廷上席書記官	R3.11.29	R4.3.31	裁判事務	R4.3.31	R4.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
55	山本 佳子	60	札幌家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R3.3.31	R4.10.1	東京家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
56	渡邊 泉	59	高松家庭裁判所事務局長	R3.11.4	高松家庭裁判所事務局長	R3.11.4	R4.7.30	司法行政事務	R4.7.30	R4.8.1	高松簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無

(注)「離職前の求職開始日」とは、以下に掲げる日のいずれか早い日をいい、該当する日がなかった場合(裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則(平成30年最高裁判所規則第2号。以下「改正規則」という。)の施行日(平成30年1月25日)前に離職前の求職開始日があった場合を含む。)には、「離職前の求職開始日」欄及び「離職前の求職開始日から離職までの間の職員としての在職状況及び職務内容」欄に「-」と記載している。

- ①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日
- ②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日
- ③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

機密性2

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所 [REDACTED]

氏 名 大杉 充弘

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふ り が な) 氏 名	おおすぎ みつひろ 大杉 充弘	
2 生 年 月 日	[REDACTED]	
3 離 職 時 の 官 職	次席家庭裁判所調査官	
4 離 職 前 の 求 職 開 始 日	年 月 日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離 職 日	令和 4 年 3 月 31 日	
7 再 就 職 日	令和 4 年 9 月 26 日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称 : 神戸家庭裁判所尼崎支部 再就職先の連絡先 : [REDACTED]	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	調査事務	
10 再就職先における地位	[REDACTED] (家庭裁判所調査官)	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	[REDACTED] (上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 [REDACTED]	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性2

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最高裁判所 御中

住 所 [REDACTED]

氏 名 大杉 充弘

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 氏名	おおすぎ みつひろ 大杉 充弘	
2 生年月日	[REDACTED]	
3 離職時の官職	次席家庭裁判所調査官	
4 離職前の求職開始日	年 月 日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]
6 離職日	令和4年3月31日	
7 再就職日	令和5年4月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称: 神戸家庭裁判所姫路支部 再就職先の連絡先: [REDACTED]	

機密性2

9 再就職先の業務内容	調査事務	
10 再就職先における地位	■ (家庭裁判所調査官)	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	■上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 ■	

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性 2

(別紙様式第 10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 24 第 2 項関連)

最 高 裁 判 所 御 中

住 所 [REDACTED]

氏 名 福島 広之

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 24 第 2 項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 氏名	ふくしま ひろゆき 福島 広之	
2 生年月日	[REDACTED]	
3 離職時の官職	奈良地方裁判所民事首席書記官	
4 離職前の求職開始日	年 月 日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]
6 離職日	令和 4 年 3 月 31 日	
7 再就職日	令和 5 年 4 月 1 日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称 : 神戸家庭裁判所 再就職先の連絡先 : [REDACTED]	

機密性2

9 再就職先の業務内容	国家公務	
10 再就職先における地位	家事調停委員	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	
2 生年月日	
3 離職時の官職	次席家庭裁判所調査官
4 離職前の求職開始日	令和 年 月 日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容	

所属・官職	在職期間	職務内容
	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
6 離職日	令和 4 年 3 月 31 日	
7 再就職日	令和 5 年 4 月 3 日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 東京家庭裁判所 再就職先の連絡先：	

9 再就職先の業務内容	調査事務					
10 再就職先における地位	家庭裁判所調査官					
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無				
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無				
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<p style="text-align: right;">■上記援助がなかった場合)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding: 5px;">(ふりがな) 援助者の氏名又は名称</td> <td style="padding: 5px;">援助の内容</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 80px; vertical-align: top;"></td> </tr> </table>		(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容					

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

別紙(10)
(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所 [REDACTED]

氏 名 宍 戸 真

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

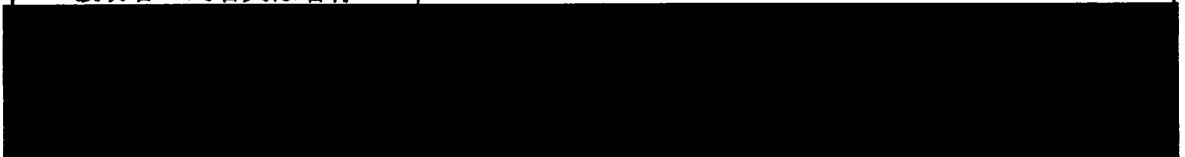
1 (ふりがな) 氏名	ししどまこと 宍戸真
2 生年月日	[REDACTED]
3 離職時の官職	刑事次席書記官
4 離職前の求職開始日	年 月 日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)

5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容

所属・官職	在職期間	職務内容
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	

6 離職日	令和4年3月31日
7 再就職日	令和5年4月1日
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：福島地方裁判所郡山支部執行官 再就職先の連絡先：[REDACTED]

機密性 2

9 再就職先の業務内容	執行官業務	
10 再就職先における地位	福島地方裁判所郡山支部執行官	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	■上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名		
2 生年月日		
3 異職時の官職	宇都宮地方裁判所 民事首席書記官	
4 異職前の求職開始日	年 月 日 <input checked="" type="checkbox"/> 離職前の求職開始日がなかった場合	
5 異職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 異職日	令和4年3月31日	
7 再就職日	令和5年4月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：一般財団法人 司法協会 再就職先の連絡先：[REDACTED]	

9 再就職先の業務内容	複写事業部 管理課長業務		
10 再就職先における地位	複写事業部 管理課長		
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(記入欄) [記入欄] (記入欄) 上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 [記入欄]		

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最高裁判所 御中

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名		
2 生年月日		
3 離職時の官職	首席客庭裁判所調査官	
4 離職前の求職開始日	年 月 日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和4年3月31日	
7 再就職日	令和5年4月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：東京都女性相談センター 再就職先の連絡先：	

機密性2

9 再就職先の業務内容	相談業務	
10 再就職先における地位	[REDACTED] (女性相談センター特別相談員)	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	[REDACTED] (上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 [REDACTED]	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所 [REDACTED]

氏 名 岩 城 雅 人

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 氏名	いわき まさと 岩城 雅人	
2 生年月日	[REDACTED]	
3 離職時の官職	裁判所書記官(刑事首席書記官)	
4 離職前の求職開始日	年 月 日 (<input checked="" type="checkbox"/> 離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和 4 年 3 月 31 日	
7 再就職日	令和 5 年 4 月 1 日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 名古屋地方裁判所 [REDACTED] 再就職先の連絡先： [REDACTED]	

職先の業務内容	書記官事務 [REDACTED]	
就職先における地位	裁判所書記官	
1 1 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
1 2 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
1 3 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	[REDACTED] 上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 [REDACTED]	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最高裁判所 御中

住 所

氏 名 河 合 進

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	かわい すずむ 河合 進	
2 生年月日		
3 離職時の官職	事務局長	
4 離職前の求職開始日	年 月 日 (<input type="checkbox"/> 離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和 4 年 3 月 31 日	
7 再就職日	令和 5 年 4 月 1 日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 名古屋地方裁判所 再就職先の連絡先：	

就職先の業務内容	裁判所の事件に関する事務	
就職先における地位	裁判所書記官	
1 1 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
1 2 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
1 3 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性2

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所 [REDACTED]

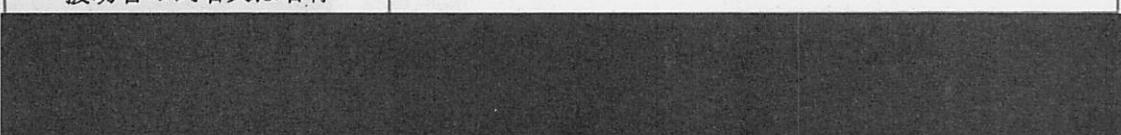
氏 名 鮎野 勝之

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	ひげのかつゆき 鮎野 勝之	
2 生年月日	昭和 38 年 11 月 12 日	
3 離職時の官職	事務局次長	
4 離職前の求職開始日	令和 5 年 4 月 17 日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
福岡高等裁判所 事務局次長	自 令和5年 4月 17 日 至 令和5年 7月 30 日	司法行政事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和 5 年 7 月 30 日	
7 再就職日	令和 5 年 8 月 1 日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 福岡簡易裁判所 再就職先の連絡先： [REDACTED]	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	裁判事務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性 2

(別紙様式第 10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所 [REDACTED]

氏 名 平田 浩司

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 氏名	(ひら た こう じ) 平 田 浩 司		
2 生年月日	昭和38年1月8日		
3 離職時の官職	民事次席書記官		
4 離職前の求職開始日	令和4年11月28日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)		
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容			
所属・官職	在職期間	職務内容	
福岡地方裁判所 民事次席書記官（小倉支部配置）	自 令和4年11月28日 至 令和5年3月31日	裁判事務	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
6 離職日	令和5年3月31日		
7 再就職日	令和5年8月1日		
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：簡易裁判所判事 再就職先の連絡先：[REDACTED]		

機密性2

9 再就職先の業務内容	裁判事務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	
[Redacted]		

(記載上の注意)

1. □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
2. 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性2

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最高裁判所 御中

住 所 [REDACTED]

氏 名 川崎道治

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1. (ふりがな) 氏名	(かわさき みちはる) 川崎 道治	
2 生年月日	昭和38年5月14日	
3 離職時の官職	刑事首席書記官	
4 離職前の求職開始日	令和4年11月11日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
大分地方裁判所 刑事首席書記官	自 令和4年11月11日 至 令和5年7月30日	書記官事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年7月30日	
7 再就職日	令和5年8月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称 : 福岡簡易裁判所 再就職先の連絡先 : [REDACTED]	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	裁判事務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	
[REDACTED]		

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性2

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所 [REDACTED]

氏 名 梶原 陽一朗

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	(かじはら よういちろう) 梶原 陽一朗	
2 生年月日	昭和38年10月18日	
3 離職時の官職	首席書記官	
4 離職前の求職開始日	令和4年11月25日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
福岡高等裁判所・刑事首席書記官	自 令和4年11月25日 至 令和5年7月30日	書記官事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年7月30日	
7 再就職日	令和5年8月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 福岡簡易裁判所 再就職先の連絡先： [REDACTED]	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	裁判事務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<p style="text-align: right;">■上記援助がなかった場合)</p>	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	
[Redacted]		

(記載上の注意)

- のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最高裁判所 御中

住 所 [REDACTED]

氏 名 中井靖夫

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	なかいやすお 中井 靖夫
2 生年月日	昭和42年3月31日
3 離職時の官職	宮崎地方裁判所 刑事次席書記官
4 離職前の求職開始日	令和4年11月14日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)

5. 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容

所属・官職	在職期間	職務内容
宮崎地方裁判所 刑事次席書記官	自 令和4年11月14日 至 令和5年7月30日	書記官事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年7月30日	
7 再就職日	令和5年8月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称: 福岡簡易裁判所 再就職先の連絡先: [REDACTED]	

機密性2

9 再就職先の業務内容	裁判事務		
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事		
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 		

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性2

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御 中

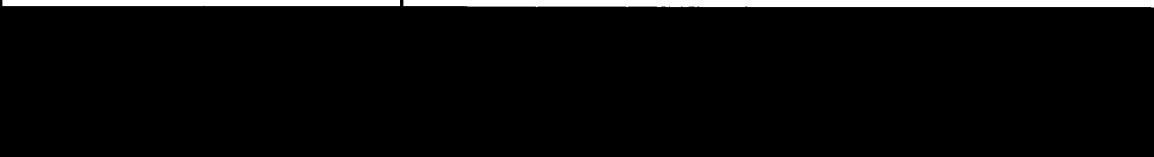
住 所 [REDACTED]

氏 名 高 橋 素 明

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	たかはしもとあき 高橋素明	
2 生年月日	昭和 38 年 9 月 29 日	
3 離職時の官職	高松高等裁判所事務局次長	
4 離職前の求職開始日	令和 5 年 4 月 19 日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
高松高等裁判所・事務局次長	自 令和 5 年 4 月 19 日 至 令和 5 年 7 月 30 日	司法行政事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和 5 年 7 月 30 日	
7 再就職日	令和 5 年 8 月 1 日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：高松簡易裁判所 再就職先の連絡先：[REDACTED]	

9 再就職先の業務内容	裁判事務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性2

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最高裁判所 御中

住 所 [REDACTED]

氏 名 板野繁樹

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	いたの しげき 板野繁樹	
2 生年月日	昭和39年3月25日	
3 離職時の官職	福島地方裁判所刑事首席書記官	
4 離職前の求職開始日	令和4年12月9日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
山形地方裁判所民事首席書記官	自 令和4年12月9日 至 令和5年3月31日	裁判事務
福島地方裁判所刑事首席書記官	自 令和5年4月1日 至 令和5年7月30日	裁判事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年7月30日	
7 再就職日	令和5年8月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：仙台簡易裁判所	
	再就職先の連絡先：[REDACTED]	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	裁判事務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所 [REDACTED]

氏 名 富 田 真 生

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふ り が な) 氏 名	とみた まさみ 富 田 真 生	
2 生 年 月 日	昭和38年 7月10日	
3 離 職 時 の 官 職	刑事首席書記官	
4 離 職 前 の 求 職 開 始 日	令和 4年12月 6日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
仙台地方裁判所 刑事首席書記官	自 令和4年12月 6日 至 令和5年 7月30日	刑事裁判事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離 職 日	令和 5年 7月30日	
7 再 就 職 日	令和 5年 8月 1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：仙台簡易裁判所 再就職先の連絡先：[REDACTED]	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	裁判事務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 [REDACTED]	

(記載上の注意)

- のついた項目は該当する□の中に入点を記入すること。
- 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性2

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所 [REDACTED]

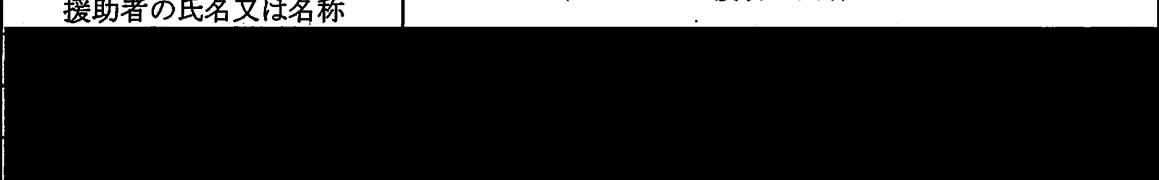
氏 名 西川 浩二

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	(にしかわ こうじ) 西川 浩二	
2 生年月日	昭和37年9月30日	
3 離職時の官職	裁判所事務官(大阪家庭裁判所事務局長)	
4 離職前の求職開始日	令和4年11月21日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
大阪家庭裁判所 事務局長	自 令和4年11月21日 至 令和5年3月31日	事務局事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年3月31日	
7 再就職日	令和5年8月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 大阪簡易裁判所 再就職先の連絡先： [REDACTED]	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	裁判事務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	■上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 	

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性 2

(別紙様式第 1.0)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 24 第 2 項関連)

最 高 裁 判 所 御 中

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 24 第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名		
2 生年月日		
3 異職時の官職	大阪高等裁判所審議官次長	
4 異職前の求職開始日	年 月 日 (□異職前の求職開始日がなかった場合)	
5 異職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 異職日	令和 5 年 3 月 31 日	
7 再就職日	令和 5 年 7 月 21 日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称: 阪神公证センター 再就職先の連絡先:	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	公証業者における一般事務	
10 再就職先における地位	書記(委嘱室)	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 	

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性2

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所

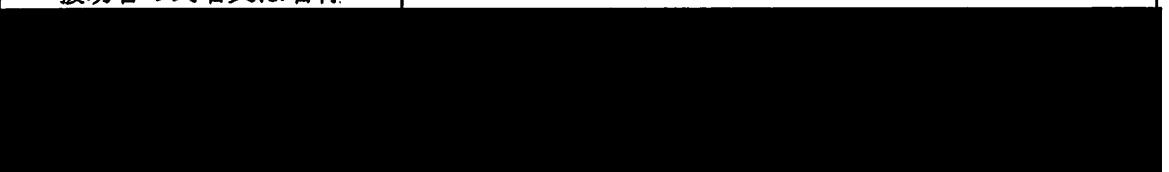
氏 名 木 原 義 則

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	きはら よしのり 木原 義則	
2 生年月日	昭和37年9月28日	
3 離職時の官職	裁判所事務官	
4 離職前の求職開始日	令和4年11月18日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
大阪地方裁判所 事務局長	自 令和4年11月18日 至 令和5年3月31日	司法行政事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年3月31日	
7 再就職日	令和5年8月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：大阪簡易裁判所 再就職先の連絡先：[REDACTED]	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	裁判事務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	■上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最高裁判所 御中

住 所 [REDACTED]

氏 名 原田 明

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	(はらだ あきら) 原田 明	
2 生年月日	昭和40年1月20日	
3 離職時の官職	民事首席書記官	
4 離職前の求職開始日	令和4年11月10日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
名古屋高等裁判所 民事首席書記官	自 令和4年11月10日 至 令和5年7月30日	指導監督業務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年7月30日	
7 再就職日	令和5年8月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：名古屋簡易裁判所 再就職先の連絡先：[REDACTED]	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	裁判業務	
10 再就職先における地位	裁判官	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称 [REDACTED]	援助の内容	

(記載上の注意)

1. □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
2. 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所 [REDACTED]

氏 名 神谷秀行

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 氏名	かみや ひでゆき 神谷 秀行	
2 生年月日	昭和38年10月4日	
3 離職時の官職	刑事首席書記官	
4 離職前の求職開始日	令和4年11月14日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
名古屋地方裁判所 刑事首席書記官	自 令和4年11月14日 至 令和5年3月31日	首席書記官事務
名古屋高等裁判所 刑事首席書記官	自 令和5年4月1日 至 令和5年7月30日	首席書記官事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年7月30日	
7 再就職日	令和5年8月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：名古屋簡易裁判所 再就職先の連絡先：[REDACTED]	

9 再就職先の業務内容	裁判事務	
10 再就職先における地位	裁判官	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助		
■上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	
[REDACTED]		

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御 中

住 所 [REDACTED]

氏 名 竹内 亨

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	(たけうち とおる) 竹内 亨	
2 生年月日	昭和47年2月15日	
3 離職時の官職	裁判所事務官(事務局次長)	
4 離職前の求職開始日	令和4年11月8日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
名古屋家庭裁判所 事務局次長	自 令和4年11月8日 至 令和5年7月31日	司法行政事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年7月31日	
7 再就職日	令和5年8月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称: 名古屋簡易裁判所 再就職先の連絡先: [REDACTED]	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	裁判事務						
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事						
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無					
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無					
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<p style="text-align: right;">(上記援助がなかった場合)</p> <table border="1"><tr><td>(ふりがな) 援助者の氏名又は名称</td><td>援助の内容</td></tr><tr><td colspan="2">[REDACTED]</td></tr></table>			(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	[REDACTED]	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容						
[REDACTED]							

(記載上の注意)

- のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最高裁判所御中

住所 [REDACTED]

氏名 廣田 幸紀

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	ひろた ゆきのり 廣田 幸紀	
2 生年月日	昭和39年2月4日	
3 離職時の官職	家事首席書記官	
4 離職前の求職開始日	令和4年11月11日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
名古屋家庭裁判所 家事首席書記官	自 令和4年11月11日 至 令和5年 7月30日	首席書記官業務一般
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年7月30日	
7 再就職日	令和5年8月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称: 名古屋簡易裁判所 再就職先の連絡先: [REDACTED]	

機密性2

9. 再就職先の業務内容	簡易裁判所業務		
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事		
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容		
[Redacted]			

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第4)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御 中

住 所 [REDACTED]

氏 名 佐藤 信哉

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	さとう しんや 佐藤 信哉	
2 生年月日	昭和39年3月19日	
3 離職時の官職	最高裁判所大法廷首席書記官	
4 離職前の求職開始日	令和5年5月1日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
最高裁判所大法廷首席書記官	自 令和5年5月1日 至 令和5年7月30日	訟廷事務等
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年7月30日	
7 再就職日	令和5年8月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称: 東京簡易裁判所 再就職先の連絡先: [REDACTED]	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	裁判事務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 	

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御 中

住 所 [REDACTED]

氏 名 長郷文香

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 氏名	なごう あやか 長郷文香	
2 生年月日	昭和 38年 11月 3日	
3 離職時の官職	訟廷首席書記官	
4 離職前の求職開始日	令和 5年 5月 1日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
最高裁判所裁判部 訟廷首席書記官	自 令和 5年 5月 1日 至 令和 5年 7月 30日	裁判事務
	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
6 離職日	令和 5年 7月 30日	
7 再就職日	令和 5年 8月 1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：東京簡易裁判所 再就職先の連絡先：[REDACTED]	

9 再就職先の業務内容	裁判事務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助		
■上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	
[Redacted Content]		

(記載上の注意)

- のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

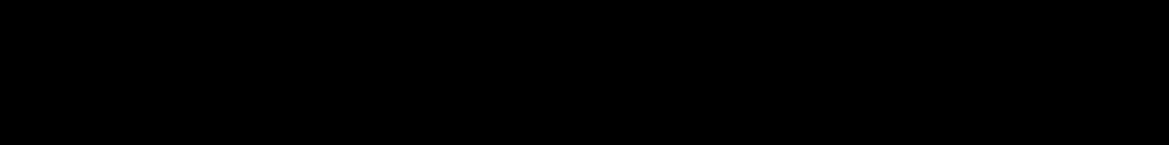
住 所 [REDACTED]

氏 名 寺 尾 英 明

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	(てらおひであき) 寺尾英明	
2 生年月日	昭・平 38年 12月 13日	
3 離職時の官職	最高裁判所第一小法廷首席書記官	
4 離職前の求職開始日	令和 5年 5月 1日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
最高裁判所第一小法廷・ 首席書記官	自 令和 3年 8月 1日 至 令和 5年 7月 30日	首席書記官業務
	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
6 離職日	令和 5年 7月 30日	
7 再就職日	令和 5年 8月 1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 東京簡易裁判所 再就職先の連絡先：	

9 再就職先の業務内容	裁判業務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第4)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最高裁判所 御中

住 所

氏 名 村 上 政 司

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 氏名	(ムラカミ マサシ) 村 上 政 司	
2 生年月日	昭和38年 7月 6日	
3 離職時の官職	最高裁判所第二小法廷首席書記官	
4 離職前の求職開始日	令和5年 4月 28日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
最高裁判所裁判部第二小法廷	自 令和4年 8月 1日 至 令和5年 7月 30日	裁判業務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年 7月 30日	
7 再就職日	令和5年 8月 1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称 : 東京簡易裁判所 再就職先の連絡先 :	

機密性2

9 再就職先の業務内容	裁判業務	
10 再就職先における地位	裁判官	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 	

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御 中

住 所 [REDACTED]

氏 名 高 橋 直 人

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふ り が な) 氏 名	たかはし なおと 高 橋 直 人	
2 生 年 月 日	昭 39 年 2 月 1 日	
3 離 職 時 の 官 職	家庭審議官	
4 離 職 前 の 求 職 開 始 日	令和 5 年 4 月 28 日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
最高裁判所 家庭審議官	自 令和4 年 8 月 1 日 至 令和5 年 7 月 30 日	司法行政事務
	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
6 離 職 日	令和 5 年 7 月 30 日	
7 再 就 職 日	令和 5 年 8 月 1 日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：東京簡易裁判所 再就職先の連絡先：[REDACTED]	

9 再就職先の業務内容	裁判事務						
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事						
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無					
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無					
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合) <table border="1"> <tr> <td>(ふりがな) 援助者の氏名又は名称</td> <td>援助の内容</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </table>			(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容						
							

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最高裁判所 御中

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名		
2 生年月日	昭和39年 8月 30日	
3 離職時の官職	司法研修所 法務課課長	
4 離職前の求職開始日	令和4年 11月 30日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
司法研修所 法務課課長	自 令和4年 11月 30日 至 令和5年 7月 31日	統合、人事異動
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年 7月 31日	
7 再就職日	令和5年 8月 1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 東京簡易裁判所 再就職先の連絡先： [REDACTED]	

機密性2

9 再就職先の業務内容	裁判官	
10 再就職先における地位	簡易裁判官	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	
[Redacted]		

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御 中

住 所 [REDACTED]

氏 名 布 施 敏 幸

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	ふせとしゆき 布施敏幸	
2 生年月日	昭和 38年 9月 10日	
3 離職時の官職	裁判所事務官	
4 離職前の求職開始日	令和 5年 4月 25日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
裁判所職員総合研修所 事務局長	自 令和5年4月25日 至 令和5年7月30日	司法行政事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和 5年 7月 30日	
7 再就職日	令和 5年 8月 1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 東京簡易裁判所 再就職先の連絡先： [REDACTED]	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	裁判事務		
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事		
11 求職の承認の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容		
<div style="background-color: black; height: 100px; width: 100%;"></div>			

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第4)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所 [REDACTED]

氏 名 加 藤 和 広

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 氏名	かとう かずひろ 加藤和広	
2 生年月日	昭和39年 8月 27日	
3 離職時の官職	裁判所事務官(事務局次長)	
4 離職前の求職開始日	令和5年 4月 28日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
東京高等裁判所 裁判所事務官(事務局次長)	自 令和5年 4月 28日 至 令和5年 7月 30日	司法行政事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年 7月 30日	
7 再就職日	令和5年 8月 1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称: 東京簡易裁判所 再就職先の連絡先: [REDACTED]	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	裁判事務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性2

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御 中

住 所 [REDACTED]

氏 名 横 山 真 幸

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふ り が な) 氏 名	(よこやま ま さき) 横 山 真 幸	
2 生 年 月 日	昭和38年 9月 3日	
3 離 職 時 の 官 職	東京高等裁判所刑事首席書記官	
4 離 職 前 の 求 職 開 始 日	令和 4年 11月 21日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
東京高等裁判所 刑事首席書記官	自 令和4年11月21日 至 令和5年 7月30日	裁判事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離 職 日	令和 5年 7月30日	
7 再 就 職 日	令和 5年 8月 1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：東京簡易裁判所 再就職先の連絡先：[REDACTED]	

機密性2

9 再就職先の業務内容	国家公務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(■上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 	

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第4)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最高裁判所 御中

住 所 [REDACTED]

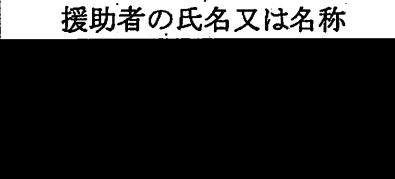
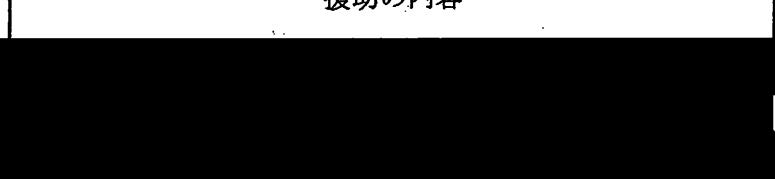
氏 名 渡辺一弥

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 氏名	(わたなべ かずや) 渡辺一弥	
2 生年月日	昭和37年5月31日	
3 離職時の官職	裁判所書記官	
4 離職前の求職開始日	令和4年11月25日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
東京地裁民事次席書記官	自令和4年11月25日 至令和5年3月31日	執行センターワーク書記官業務
東京地裁民事部立会部等支援部門裁判所書記官	自令和5年4月1日 至令和5年7月31日	民事部裁判所書記官業務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年7月31日	
7 再就職日	令和5年8月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：東京簡易裁判所 再就職先の連絡先：[REDACTED]	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	簡易裁判所判事事務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	
 		

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御 中

住 所 [REDACTED]

氏 名 黒澤 和之

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 氏名	(ふりがな) (くろさわ かずゆき) 黒澤和之	
2 生年月日	昭和41年12月4日	
3 離職時の官職	次席書記官	
4 離職前の求職開始日	令和4年12月14日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
最高裁判所裁判部第一小法廷 裁判所書記官	自 令和4年12月14日 至 令和5年3月31日	書記官事務(民事)
東京簡易裁判所墨田庁舎 次席書記官	自 令和5年4月1日 至 令和5年7月30日	次席書記官事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年7月30日	
7 再就職日	令和5年8月1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称: 東京簡易裁判所 再就職先の連絡先: [REDACTED]	

9 再就職先の業務内容	裁判官業務	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	無	
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御 中

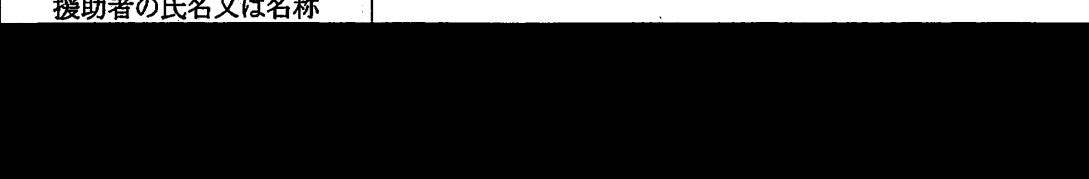
住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次とおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名		
2 生年月日	昭和39年 1月 16日	
3 離職時の官職	首席書記官	
4 離職前の求職開始日	令和4年 11月 1日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
新潟家庭裁判所 首席書記官	自令和4年11月1日 至令和5年7月30日	事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年 7月 30日	
7 再就職日	令和5年 8月 1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称: 東京簡易裁判所 再就職先の連絡先:	

9 再就職先の業務内容	車両	
10 再就職先における地位	簡易裁判所判事	
11 求職の承認の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	
		

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性2

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御 中

住 所 [REDACTED]

氏 名 關 澤 直 人

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふ り が な) 氏 名	關 澤 直 人	
2 生 年 月 日	[REDACTED]	
3 離 職 時 の 官 職	東京高等裁判所 民事首席書記官	
4 離 職 前 の 求 職 開 始 日	年 月 日 (□離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離 職 日	令和5年3月31日	
7 再 就 職 日	令和5年5月9日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称 : 株式会社ベネッセスタイルケア 再就職先の連絡先 : [REDACTED]	

機密性2

9 再就職先の業務内容	経理事務、文書作成、電話応対等の一般事務						
10 再就職先における地位	事務職員						
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無					
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無					
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<p style="text-align: right;">■上記援助がなかった場合)</p> <table border="1"><tr><td>(ふりがな) 援助者の氏名又は名称</td><td>援助の内容</td></tr><tr><td colspan="2">[REDACTED]</td></tr></table>			(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	[REDACTED]	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容						
[REDACTED]							

(記載上の注意)

- のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性2

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名		
2 生年月日		
3 離職時の官職	刑事首席書記官	
4 離職前の求職開始日	年 月 日 <input checked="" type="checkbox"/> 離職前の求職開始日がなかった場合	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
該当なし	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和5年9月31日	
7 再就職日	令和5年10月2日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 大津地方裁判所 再就職先の連絡先：	

機密性2

9 再就職先の業務内容	[REDACTED]	
10 再就職先における地位	裁判所書記官	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 [REDACTED]	

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性 2

(別紙様式第 10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 24 第 2 項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 24 第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名		
2 生年月日		
3 離職時の官職	刑事次席書記官	
4 離職前の求職開始日	令 年 月 日 (<input checked="" type="checkbox"/> 離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和 5 年 3 月 31 日	
7 再就職日	令和 5 年 10 月 23 日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 沖縄ロジテム株式会社 物流センター 再就職先の連絡先：	

機密性 2

9 再就職先の業務内容	商品の搬入、仕分け		
10 再就職先における地位	アルバイト		
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 		

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御中

住 所 [REDACTED]
氏 名 伊 東 正 好
電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	いとうまさよし 伊東正好		
2 生年月日	[REDACTED]		
3 離職時の官職	広島高等裁判所事務局次長		
4 離職前の求職開始日	年 月 日 <input checked="" type="checkbox"/> 離職前の求職開始日がなかった場合)		
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容			
所属・官職	在職期間	職務内容	
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]	
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]	
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]	
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]	
6 離職日	2022年7月31日		
7 再就職日	2023年10月24日		
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：株三重白山ゴルフ倶楽部 再就職先の連絡先：[REDACTED]		
9 再就職先の業務内容	マスター室業務		
10 再就職先における地位	従業員		
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	[REDACTED] 上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容		

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最 高 裁 判 所 御 中

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名		
2 生年月日		
3 離職時の官職	民事首席書記官	
4 離職前の求職開始日	年 月 日 (<input checked="" type="checkbox"/> 離職前の求職開始日がなかった場合)	
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
6 離職日	令和4年 3月 31日	
7 再就職日	令和5年 10月 1日	
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 秋田地方・家庭裁判所 再就職先の連絡先：	

9 再就職先の業務内容	調停	
10 再就職先における地位	民事・家事調停委員	
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合 <div style="background-color: black; color: black; width: 100%; height: 100px; margin-top: 10px;"></div>	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	

(記載上の注意)

- のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

機密性2

(別紙様式第10)

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項関連)

最高裁判所 御中

住 所 [REDACTED]

氏 名 井 上 浩

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 氏名	いの うえ ひろし 井 上 浩															
2 生年月日	[REDACTED]															
3 離職時の官職	刑事首席書記官															
4 離職前の求職開始日	年 月 日 (■離職前の求職開始日がなかった場合)															
5 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容	<table border="1"><thead><tr><th>所属・官職</th><th>在職期間</th><th>職務内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>該当なし</td><td>自 年 月 日 至 年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td>自 年 月 日 至 年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td>自 年 月 日 至 年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td>自 年 月 日 至 年 月 日</td><td></td></tr></tbody></table>	所属・官職	在職期間	職務内容	該当なし	自 年 月 日 至 年 月 日			自 年 月 日 至 年 月 日			自 年 月 日 至 年 月 日			自 年 月 日 至 年 月 日	
所属・官職	在職期間	職務内容														
該当なし	自 年 月 日 至 年 月 日															
	自 年 月 日 至 年 月 日															
	自 年 月 日 至 年 月 日															
	自 年 月 日 至 年 月 日															
6 離職日	令和5年3月31日															
7 再就職日	令和6年1月4日															
8 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 大津地方裁判所 再就職先の連絡先： [REDACTED]															

機密性 2

9 再就職先の業務内容	[REDACTED]		
10 再就職先における地位	裁判所書記官		
11 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
12 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 [REDACTED]		

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があった場合に記載すること。

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項関連)

最高裁判所事務総長 殿

住 所 [REDACTED]

氏 名 杉 山 佳 紀

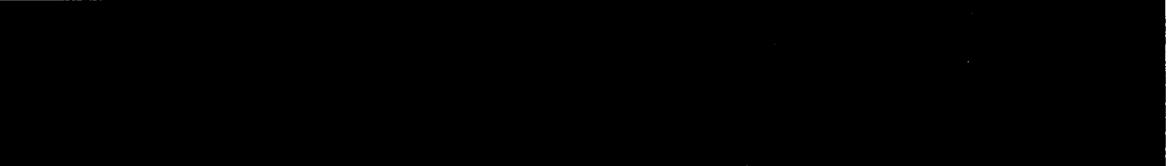
電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 氏名	すぎ やま よし のり 杉 山 佳 紀
2 生年月日	[REDACTED]
3 官職	裁判所事務官(千葉家庭裁判所事務局長)
4 約束前の求職開始日	令和5年8月1日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)
5 再就職の約束をした日	令和5年10月24日
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容	

所属・官職	在職期間	職務内容
千葉家庭裁判所 裁判所事務官(事務局長)	自 令和5年8月1日 至 令和6年3月31日	事務局事務の統括
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
7 離職予定日	令和6年3月31日	
8 再就職予定日	令和6年4月1日	
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：一般財団法人 日本法律家協会 再就職先の連絡先：	[REDACTED]

機密性2

10 再就職先の業務内容	司法、法曹及び法学に関する調査研究。機関誌「法の支配」の発行。研究会及び講演会等の開催など。		
11 再就職先における地位	事務局長		
12 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 		

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
 (裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項関連)

最高裁判所事務総長 殿

住 所 [REDACTED]

氏 名 内田 光一

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	うちだ こういち 内田光一	
2 生年月日	[REDACTED]	
3 官職	民事次席書記官	
4 約束前の求職開始日	令和6年1月13日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)	
5 再就職の約束をした日	令和6年2月15日	
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
和歌山地方裁判所 民事次席書記官	自令和5年4月1日 至令和6年3月31日	職員の指導監督等
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
7 離職予定日	令和6年3月31日	
8 再就職予定日	令和6年4月1日	
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称: ニチイケアセンター泉ヶ丘 再就職先の連絡先: [REDACTED]	

機密性 2

10 再就職先の業務内容	介護業務		
11 再就職先における地位	介護職員		
12 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有		<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有		<input checked="" type="checkbox"/> 無
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 		

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

機密性2

(別紙様式第4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項関連)

最高裁判所事務総長 殿

住 所 [REDACTED]

氏 名 小澤 久美子

電話番号 [REDACTED]

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	こざわ くみこ 小澤 久美子
2 生年月日	[REDACTED]
3 官職	首席家庭裁判所調査官
4 約束前の求職開始日	令和6年2月20日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)
5 再就職の約束をした日	令和6年3月8日
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容	

所属・官職	在職期間	職務内容
仙台家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	自令和6年2月20日 至令和6年3月31日	家庭裁判所調査官の指導 監督、高裁管内の調整事務
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
7 離職予定日	令和6年3月31日	
8 再就職予定日	令和6年4月1日	

9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター 再就職先の連絡先： [REDACTED]	
10 再就職先の業務内容	高齢者が健康寿命を確保するための研究	
11 再就職先における地位	社会参加とヘルシーエイジング研究チーム非常勤研究員	
12 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容 [REDACTED]	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第2)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項関連)

令和5年6月27日

(任命権者) 殿

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	
2 生年月日	
3 官職	裁判所調査官
4 約束前の求職開始日	令和5年4月7日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)
5 再就職の約束をした日	令和5年6月27日

6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容

所属・官職	在職期間	職務内容
	自 至	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
7 離職予定日	令和5年6月30日	
8 再就職予定日	令和5年8月1日	
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 再就職先の連絡先：	



機密性2

10 再就職先の業務内容	[REDACTED]	
11 再就職先における地位	[REDACTED]	
12 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	
[REDACTED]	[REDACTED]	
[REDACTED]	[REDACTED]	
[REDACTED]	[REDACTED]	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

機密性 2

(別紙様式第4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項関連)

令和5年10月31日

大阪高等裁判所長官 殿

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名	[REDACTED]
2 生年月日	[REDACTED]
3 官職	[REDACTED]
4 約束前の求職開始日	令和5年 7月 24日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)
5 再就職の約束をした日	令和5年 10月 24日
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容	

所属・官職	在職期間	職務内容
[REDACTED]	自 至	[REDACTED]
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]

7 離職予定日	令和6年 3月 31日
8 再就職予定日	令和6年 4月 1日
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称 : [REDACTED] 再就職先の連絡先 : [REDACTED]



機密性 2

10 再就職先の業務内容		
11 再就職先における地位		
12 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(□上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

機密性2

(別紙様式第5)

変更届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項関連)

令和5年11月9日

大阪高等裁判所長官 殿

住 所

氏 名

電話番号

令和5年10月31日付けの裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項の規定による届出について、次のとおり変更があったので、届け出ます。

官 職	変 更 前			
	変 更 後			
約束前の求職開始以後の職員としての在職状況及び職務内容	変 更 前	所属・官職	在職期間	職務内容
	変 更 後	所属・官職	在職期間	職務内容
離 職 予 定 日	変 更 前	年	月	日
	変 更 後	年	月	日
再 就 職 予 定 日	変 更 前	年	月	日
	変 更 後	年	月	日
再就職先の名称及び連絡先	変 更 前			
	変 更 後			
再就職先の業務内容	変 更 前			
	変 更 後			
再就職先における地位	変 更 前			
	変 更 後			



機密性 2

(別紙様式第4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項関連)

令和5年12月1日

最高裁判所事務総局人事局長 殿

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名		
2 生年月日		
3 官職	裁判所事務官	
4 約束前の求職開始日	令和5年 11月 17日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)	
5 再就職の約束をした日	令和5年 11月 30日	
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
■■■■■	自 至	■■■■■
	自 至	年 月 日 年 月 日
	自 至	年 月 日 年 月 日
	自 至	年 月 日 年 月 日
7 離職予定日	令和6年 1月 14日	
8 再就職予定日	令和6年 1月 15日	
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称 : ■■■■■ 再就職先の連絡先 : ■■■■■	



機密性 2

10 再就職先の業務内容		
11 再就職先における地位		
12 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

機密性2

(別紙様式第4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項関連)

令和5年12月21日

大阪高等裁判所長官 殿

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名		
2 生年月日		
3 官職	家庭裁判所調査官	
4 約束前の求職開始日	令和5年9月15日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)	
5 再就職の約束をした日	令和5年12月19日	
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
	自 至	
	自 至	年 月 日
	自 至	年 月 日
	自 至	年 月 日
7 離職予定日	令和6年3月31日	
8 再就職予定日	令和6年4月1日	
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称: 再就職先の連絡先:	



機密性2

1.0 再就職先の業務内容		
1.1 再就職先における地位		
1.2 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
1.3 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
1.4 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(□上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

機密性2

(別紙様式第4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項関連)

令和6年1月19日

(任命権者) 殿

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名		
2 生年月日		
3 官職	裁判所事務官	
4 約束前の求職開始日	令和5年12月1日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)	
5 再就職の約束をした日	令和6年1月18日	
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容		
所属・官職	在職期間	職務内容
■■■■■	自 至	■■■■■
■■■■■	自 至	年 月 日 年 月 日
■■■■■	自 至	年 月 日 年 月 日
■■■■■	自 至	年 月 日 年 月 日
7 離職予定日	令和6年3月31日	
8 再就職予定日	令和6年4月1日	
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称 : ■■■■■ 再就職先の連絡先 : ■■■■■	



機密性 2

10 再就職先の業務内容		
11 再就職先における地位		
12 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助	(□上記援助がなかった場合)	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項関連)

令和6年 2月27日

最高裁判所事務総局人事局長 殿

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏名																	
2 生年月日																	
3 官職	裁判所事務官																
4 約束前の求職開始日	令和5年 11月 20日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)																
5 再就職の約束をした日	令和6年 2月 21日																
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">所属・官職</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">在職期間</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">職務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">[REDACTED]</td> <td style="padding: 5px;">自 [REDACTED] 至 [REDACTED]</td> <td style="padding: 5px;">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">[REDACTED]</td> <td style="padding: 5px;">自 年 月 日 至 年 月 日</td> <td style="padding: 5px;">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">[REDACTED]</td> <td style="padding: 5px;">自 年 月 日 至 年 月 日</td> <td style="padding: 5px;">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">[REDACTED]</td> <td style="padding: 5px;">自 年 月 日 至 年 月 日</td> <td style="padding: 5px;">[REDACTED]</td> </tr> </tbody> </table>		所属・官職	在職期間	職務内容	[REDACTED]	自 [REDACTED] 至 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]	[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]	[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]
所属・官職	在職期間	職務内容															
[REDACTED]	自 [REDACTED] 至 [REDACTED]	[REDACTED]															
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]															
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]															
[REDACTED]	自 年 月 日 至 年 月 日	[REDACTED]															
7 離職予定日	令和6年 3月 31日																
8 再就職予定日	令和6年 4月 1日																
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称 : [REDACTED] 再就職先の連絡先 : [REDACTED]																



機密性2

10 再就職先の業務内容		
11 再就職先における地位		
12 求職の承認の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (<input checked="" type="checkbox"/> 上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	

(記載上の注意)

- 1 のついた項目は該当するの中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。